

2020年度〔令和2年度〕
事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人計画	3
職員研修計画	6
生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」	8
生活介護事業所「フルハウス」	11
生活介護事業所「自由工房」	14
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」	18
居宅介護・重度訪問・同行援護事業所 「アンビシャスケアセンター」	19
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」	21

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

基本方針

社会福祉法人に求められている法人全体の経営組織のガバナンスと運営体制の強化、事業運営の透明性の向上と事業間の連携の強化に向けて、関係法令に基づく体制整備を円滑に行うと共に、社会福祉法人に義務化されている地域における公益的取組に率先して応えていける法人組織と事業運営を目指す。

また、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体の支援姿勢に心がけることと福祉サービスを利用しながら地域の中で生活を送る方への既存事業のあり方について継続的に検証し、地域の利用ニーズに沿った既存事業の充実と介護保険を含む新たな福祉サービスが提供できる法人へと発展させていく。

併せて、今年、法人設立 20 周年を迎えることから時代の流れや障害福祉施策の変遷及び法人の現状を考慮して法人理念の検証と必要な見直しを行う。

なお、新型コロナウイルス感染、インフルエンザ等の感染症については、引き続き感染防止に努めるとともに利用者及び法人職員の発症時の対応も含めて各種情報の収集と対策の実施及び関係機関との連携を確保する。

重点項目

- ①社会福祉法人アンビシャスが提供する、各種福祉サービスの供給体制の整備と充実
「経営組織のガバナンスと運営体制の強化」「事業運営の透明性の向上と事業間の連携の強化」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組み」の推進。
- ②「法人と事業の課題整理と運営方針」「既存事業の充実・拡充と新規事業の検討」「土地や建物に関する施設整備と修繕」などの中長期的な計画の策定。
- ③法人が運営する 6 事業の基本的な役割と機能を踏まえつつ、多種多様化する地域のニーズや利用者ニーズに応えていける事業への成長。
- ④新たな障害福祉サービスと介護保険サービスについての検討と実施。
- ⑤職員個々の更なる資質の向上と、キャリアアップを目指した人材育成と組織強化。
また、利用者支援とサービス提供の主軸となる法人職員の労働環境の整備。
- ⑥新型感染コロナウイルス感染等に対する感染防止と発生時の適切な対応。

重点項目について

1 法人経営組織の体制整備と充実

- (1) 法人設立 20 周年を迎えるにあたり法人理念に掲げていた「自己選択、自己決定、自己責任」について、法人利用者の現状や障がい福祉施策等の動向を踏まえ、理事会や法人事業の管理者で構成する運営会議において繰り返し意見交換と議論を重ねた。法人理念は、法人を創設した時代の障がい者を取巻く状況を踏まえたものであり、理念には法人創設者の願いと法人設立の目的としていることから、改正せず継承することとした。
- (2) 法人設立 10 年を契機に定めた「活動方針」については廃止し、あらためて今後の法人の取り組みの方向性を示す「運営方針」に変更し運営方針を定めた。この運営方針に基づき「法人事業の安定的経営」、「事業のさらなる発展・拡大」を目的とした令

和3（2020）年度～令和12（2030）年度の10年間を計画期間とする「第1期経営計画」を策定した。

- (3) 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、法人として「北海道スタイル」宣言を行い「事業別の対応マニュアル」を作成した。利用者と家族には新型コロナウイルスに関わる情報提供を行い、コロナ禍における法人事業の活動制限や自粛、利用上の留意事項のお知らせを文書にて行い、館内には感染防止に関わる注意喚起ポスターを掲示した。また、職員には出勤時の検温、マスクとフェイスシールドを配布し業務中の装着を徹底。その他、法人開設時から職員の勤務は私服による業務であったが、感染防止の観点から統一ユニフォームとしてポロシャツとダウンジャケットを購入し貸与するなどの取り組みを行った。その他、食事テーブルの追加購入やパーティションの設置、エアコン抗菌フィルターの購入や公用車車内抗菌コーティング、法人館内の換気と消毒作業を計画的に行うなど環境整備と感染防止に努めた。
- (4) コロナ禍により7月に開催予定であった法人設立20周年式典は中止としたが、過去20年間の活動と利用者の写真を編集し利用者に動画を公開した他、記念品を全利用者、役職員、歴代役員、関係事業者に配布した。生活介護事業における外出企画などの中止または縮小による開催に変更し、室内でも利用者に楽しんでもらえる企画を立案し実施した。
- (5) 地域における公益的な活動として実施していた隣接する他法人と共同主催の「ながつきフェスティバル」、生活介護「自由工房」の利用者が参加していた赤い羽根共同募金活動への参加は感染防止の観点から中止した。また、法人設備である陶芸室の地域開放は縮小し、浴室設備の継続開放とチャリティ募金自動販売機の設置は引続き行った。

2 各事業において提供される支援サービスの向上

- (1) 相談室すきび来所者の相談環境を改善する為、6月に地下鉄宮の沢から徒歩3分のテナントへ事務所を移転した。また、車いすの相談者でも来所可能となるよう、面談室及びトイレのリフォームも行った。
- (2) 福祉ホームへの入居に際し、多様な障がいや生活歴のある方の問い合わせに対して、福祉ホームで対応できる住環境を踏まえた入居の判断基準が整備されていなかった事から、入居決定に関わる基準を定めた。また、入居費用に関わる料金設定の見直しを行い運営規定と契約書の改正を行った。
- (3) 居宅介護アンビシャスケアセンター利用者が、障害福祉サービスから介護保険適用者に変更後も引き続き同事業所からの支援継続が可能となるよう、訪問介護事業所の指定手続きを11月に完了した。
- (4) 生活介護3事業と居宅介護アンビシャスケアセンターの利用者を対象として、アンケート調査を11月に実施。生活介護3事業は対象者93名、回答数48名、回答率51.62%、アンビシャスケアセンターは対象者33名、回答数27名、回答率81.86%であった。利用上の支援に関わる個別の要望は担当事業に周知し必要な対応を行ったほか、事業所内の環境に関わる改善と修繕は早期対応した。今後の法人事業に関わる意向については「第1期経営計画」策定時に反映できるよう協議した。

また、例年実施している家族懇談会については、コロナ禍と感染拡大防止のため中止とした。

- (5) 新型コロナウイルスの蔓延や緊急事態宣言等の発出に伴い、主に生活介護利用者はコロナ感染の不安から自発的に利用を制限したり、共同住宅や施設などの入居者は、入居先から外出を制限されるなどの傾向が多く見られ、これらの影響から事業収入の落ち込みが顕著に表出した。また、コロナ禍の市内情勢が短期間で改善する見込みがないことから、生活介護「主たる事業所デイサービスセンターいるか：定員 14 名」と「従たる事業所フルハウス：定員 6 名」の統合運営切り替えに関わる協議を行い、2021 年 10 月を目途に 2 事業の統合による利用者支援により事業を継続する事とした。事業統合に伴う計画については、対象事業の利用者家族に 3 月に文書配布し、希望者には説明会を開催した（4 回開催：家族 9 名、養護学校 1 名が参加）
- (6) 法人ホームページを活用した事業活動の情報発信は安定して充実させることはできたが、広報誌の定期発行は不十分であった。今後は広報委員の構成体制を改善し利用者家族、地域への情報公開と発信の充実が課題である。

3 人材育成、組織強化、労働環境の整備

- (1) 職員との個人面談については担当部長と管理者の 3 者で実施し、現在の業務状況や援助技術のスキルアップを目指した意向について聞き取りを行った。また、職員の家族構成や生活環境を確認し、家族介護や育児状況などの把握を行った。その他、健康診断とストレスチェックを実施し職員の健康管理に努めた。
- (2) 年 2 回の防災訓練は自然災害時の緊急対応も含めて利用者と職員で実施した。また、自然災害時の備蓄品の入替や BCP 計画に関わる緊急時の対応方法について職員に周知し、感染防止に関わる消毒液やマスク等の備品については、防護服も含め 6 か月分の数量を確保し整備した。札幌市身体障害者福祉事業連携協議会の札幌市防災訓練についてはコロナ禍の影響により中止であった。
- (3) 当法人の初代総合施設長を札幌市社会福祉功労者として推薦し受賞。また、法人設立時から勤務する 3 名の職員についても札幌市社会福祉事業永年勤続者表彰及び社会福祉施設職員功労者表彰の候補者として推薦し受賞。1 月に理事長より当該職員に表彰を行った。
- (4) 公用車で移動中の人身加害事故が 9 月に発生。事故に関わる行政処分及び刑事処分が 12 月に確定したのち、法人に懲罰委員会を設置し当該職員に対する処分を審議し理事長に答申した。この他にも、車両運転に関わる事故が多数発生していることから、早期に事故防止に向けた研修の受講やドライバー講習の受講、安全装備等の改善を図るなど、利用者支援中の事故防止も含めた取り組みを強化していく必要がある。

社会福祉法人アンビシャス「職員研修計画」

基本方針

福祉人材の確保が非常に困難な状況が続いている中、各事業の現場を担う職員の職場定着と人材育成・スキルアップを目指す。また、個々のキャリアと職責に応じた内外部研修への積極的な参加を計画的に行い、多様なニーズと利用者支援の充実に向けて職員の資質の向上を図る。

重点項目

- ① 実務における支援技術と専門性の向上（スキルアップ）
- ② 法人、事業所内における教育風土の構築（人材育成）
- ③ 無資格職員の資格取得支援
- ④ 実習生を受入れできる体制の確保

重点項目について

① 実務における支援技術と専門性の向上（スキルアップ）

② 法人、事業所内における教育風土の構築（人材育成）

- (1) 年度初めから緊急事態宣言の発出の他、コロナ禍における感染拡大防止の観点から各種研修の実施形態が対面からオンラインに大きく変化したことから、法人では早期にパソコン周辺機器の環境整備を行い外部研修等に参加した。
- (2) 法人の各種委員会による内部研修の実施が低調であったため、利用者支援に関わる資質の向上や職員のスキルアップに繋がる内部研修の開催など、委員会活動の活性化と充実が今後の課題である。

内部研修

- ・車両運転の技術と車いすの固定と操作
- ・成果を上げる思考と行動
- ・生活介護の仕組みと報酬

オンライン研修

- ・リスクマネジメント研修（支援中の事故と送迎時の事故）
- ・ドライバー講習（実車による指導）
- ・ハラスメント研修
- ・行動援護従事者研修
- ・オムツの付け方研修
- ・リーダーシップ研修
- ・職員の確保、定着、育成研修
- ・介護報酬について
- ・社会福祉法人会計決算対策セミナー

- 社会福祉法人会計実務者決算講座
- 会計基礎力アップ講座

③ **無資格職員の資格取得支援**

公的資格取得支援制度は、常勤職員1名が利用し実務者研修を修了し、介護福祉士資格を取得した。

④ **実習生を受け入れる体制の確保**

社会福祉士、精神保健福祉士の指導者講習を修了し、受け入れ態勢の整備を行ったが、コロナ禍の影響を受け実習依頼の問い合わせはなかった。今後は、介護福祉士の指導者講習の受講の他、法人に実習生とボランティアの受け入れ窓口となる委員会を設置し、円滑に学校と事業間の調整が図られるよう法人としての体制を構築する事が課題である。

生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」

事業方針

地域に根差した通所支援事業所として多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。

重点項目

- ①地域に住む多様なニーズのある方の受け入れと利用率の向上
- ②日中活動の活性化と充実
- ③障がい特性の理解と支援体制の連携強化

1日利用平均目標：14.5名

 定員登録目標 20名

≪2020年度利用状況≫

利用者登録数／50名（医ケア1名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	18	22	23	20	22	23	19	22	20	20	23
利用者数	258	205	281	313	267	294	305	218	231	219	221	263
平均人数	11.7	11.4	12.8	13.6	13.4	13.4	13.3	11.5	10.5	11	11.1	11.4
新規利用者	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	2
利用解除者	1	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1

○平均障がい支援区分 4.3(前年度 4.4)

○本年度利用者数 12.1人(前年度 12.5人)

○職員配置（常勤換算） 6.1人(5.3人以上必要に対し現行の体制)

≪2019年度利用状況≫

利用者登録数／50名（医ケア1名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	20	21	23	20	21	21	22	22	21	20	23
利用者数	296	256	271	299	243	257	246	283	266	260	261	255
平均人数	13.4	12.8	12.9	13.0	12.2	12.2	11.7	12.9	12.1	12.4	13.1	11.1
新規利用者	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	1
利用解除者	1	1	0	1	2	0	0	1	0	0	1	3

重点項目について

① 地域に住む多様なニーズのある方の受け入れと利用率の向上

- (1) 新規利用登録者 7 名、既存登録者増回 1 名、問い合わせのみ 8 件、登録解除者 5 名(施設入居、長期入院、就労移行など)であった。若年層の問い合わせや体験利用はあったが就労希望等で新規利用には繋がらなかった。今後も若年層利用者の受け入れを積極的に行っていく為、養護学校や相談室に事業所 PR を行っていく。
- (2) コロナ禍の影響で長期的に利用を控える方が多かった。又、曜日により平均利用目標を大幅に下回る曜日もあった。今後も身体障がいだけではなく、精神や知的に障がいがある方や若年層の受け入れの取り組み、体制強化と支援技術の向上に取り組み、利用率の向上に努めたい。

① 日中活動の活性化と充実

- (1) コロナ禍の影響で例年実施していた外出企画は行えなかったが、利用者ニーズに少しでも応えられるよう、少人数でのミニドライブや館内企画を実施。今後も感染予防に努め、利用者が楽しめる日中活動の提供を行っていく。
- (2) 利用者の嗜好や曜日別に合った創作、レクリエーション活動の提供を行った。陶芸、麻雀ではボランティアの協力もあり地域交流にも繋がられた。
- (3) 日中活動のマナー防止の為、月単位でレクリエーションのプログラム化を行い実施した。
- (4) 併設の生活介護「自由工房」職員との連携強化を行い、円滑な入浴支援に努め新規受け入れに向けた体制強化を行った。
- (5) 個別支援計画に沿った支援を行えたが、入浴や家族の負担軽減を目的に利用している方に対してのニーズの引き出しが難しく、意欲的に取り組める活動の提供が出来なかった。

企 画

- 4月 スポーツ大会
- 6月 茶話会「きのとやケーキ」
- 7月 デリバリー企画「みよしの餃子」
- 8月 茶話会「石屋製菓ケーキ」
「20周年記念パーティー」
- 9月 合同企画「お祭りアンビスタ」
- 10月 「ピンゴ大会」「ハロウィン企画」
個別ドライブスルー企画「スターバックス、マクドナルド」
- 11月 デリバリー企画「マクドナルド」
- 12月 クリスマス忘年会 2回
- 1月 合同企画「方言クイズ」
合同企画「お正月」
- 2月 和菓子茶話会
デリバリー企画「ヤムヤム」

創作 美文字講座、陶芸、折り紙、貼り絵、季節の装飾、
レジンクラフト、ペーパークラフト

レクリエーション 風船バレー、麻雀、カラオケ、ボードゲーム、テレビゲーム、
スヌーズレン、ポッチャ、体操

③ 障がい特性の理解と支援体制の連携強化

- (1) 他事業との連携を図り、支援内容や介助方法の確認・情報共有することで支援水準の引き上げを図り体制強化を行った。
- (2) 福祉用具(タッチアップ、介助ベルト)を導入し職員の腰痛防止や身体的な負担軽減を図りスムーズな利用者支援が行えるよう努めた。

生活介護事業所「フルハウス」

事業方針

- ① 重度心身障がいがあっても、住み慣れた地域で暮らす事が可能となる日中活動の場を提供する。
- ② 五感刺激、健康維持活動を基本として、他機関とも連携した中で本人の生活をより豊かになるよう個性を活かしたプログラムの実施。

重点項目

- ① 日中活動の見直しと充実
- ② 既存登録者、新規利用登録の受け入れに向けた取組み
- ③ 安心・安全なケアの提供

1日利用平均目標：6.0名

≪2020年度利用状況≫

利用者登録数／16名（医ケア8名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	18	22	23	20	22	23	19	22	20	22	23
利用者数	100	77	125	135	116	130	126	67	65	68	74	87
平均人数	4.5	4.2	5.6	5.9	5.8	5.9	5.5	3.5	2.9	3.4	3.7	3.7
新規利用者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○平均障がい支援区分 5.9(前年度5.9)

○本年度利用者数 4.5人(前年度5.7人)

○職員配置（常勤換算）3.6人(2.5人以上必要に対し現行の体制)

≪2019年度利用状況≫

利用者登録数／14名（医ケア7名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	20	21	23	20	22	22	21	22	20	20	23
利用者数	131	113	129	128	113	138	120	117	122	118	107	110
平均人数	5.9	5.6	6.1	5.5	5.6	6.2	5.4	5.6	5.5	5.9	5.3	4.7
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

重点項目

① 日中活動の見直しと充実

- (1) 入浴希望のあった利用者3名に、8月より入浴サービスを開始した。
- (2) コロナ禍の影響により外出企画は行うことができなかったが、感染予防対策を行いながら室内活動を行った。
- (3) 利用者個々の身体状況に合わせた体操のほか、利用者全体が集まって活動できる時間を設け、スヌーズレンや足浴等のリラクゼーションとなるような活動や季節行事にあった創作活動（折り紙、塗り絵等）、ハンドベル等の楽器を用いての音楽活動等を行った。
- (4) 毎年行っていた日帰り温泉は中止となったが、代案として施設の大浴室にて温泉気分が味わえるように希望者への入浴サービスを行った。また温かい季節には外気浴や水浴びを行い外に出る機会を設けた。
- (5) 作業療法士による定期的な健康体操はコロナ禍のため中止した。

企画

- 4月 スポーツ大会
- 6月 茶話会「きのとやケーキ」
- 7月 入浴サービス「アンビの湯」
デリバリー企画「みよしの餃子」
- 8月 入浴サービス「アンビの湯」
茶話会「石屋製菓ケーキ」
「20周年記念パーティー」
- 9月 合同企画「お祭りアンビスタ」
- 10月 「ビンゴ大会」「ハロウィン企画」
- 11月 デリバリー企画「マクドナルド」
- 12月 クリスマス忘年会 2回
- 1月 合同企画「方言クイズ」
合同企画「お正月」
デリバリー企画「ヤムヤム」

創作 イースターエッグ、母の日カード、父の日カード、消しゴムはんこ、壁紙作り、スライム作り、お祭り提灯、七夕、ハロウィン、カレンダー、雪だるまライト作り、書初め、絵馬作り、節分、ひな祭り

その他 外気浴、スヌーズレン、ポーリング、足浴、手浴、音楽鑑賞

② 既存登録者、新規利用登録の受け入れに向けた取り組み

- (1) 年間の月間平均利用は4.5名であり、新規利用者は特別支援学校を卒業した2名であった。新型コロナウイルスの感染の不安や緊急事態宣言等の発出により、通年で利用を制限される方が多くいた為、事業収入を大幅に下回り減収となった。

コメントの追加 [a1]: 2020.4月青木（2019.体験実習）
2021.3月吉田（2020.体験実習）

- (2) 特別支援学校の実習生の受入れは 4 名となり、今年度の新規利用として 1 名、来年度 1 名の利用希望となったため進路指導室と情報共有を行った。
- (3) 支援者会議の開催においては、Zoom やメールで相談室等の関係機関と情報共有を行った。
- (4) 新規受け入れに向けて関係機関（医療機関、相談室）に空き情報の F A X やパンフレットを送付し事業所 PR を行った。

③ 安心・安全なケアの提供

- (1) 看護師の指導の下、生活支援員による医療的ケアの手技確認を行った。また、情報や手順書を更新し職員間で情報共有を図り、安全なサービス提供に努めた。
- (2) 介助方法や移乗方法の見直しを行い、職員間で情報共有を図り利用者の安全な移動はもとより職員の腰痛防止となる介助に努めた。

コメントの追加 [a2]: 2021.3 月吉田（2020.体験実習）
2021.4 月吉田（2020.体験実習）

生活介護事業所「自由工房」

①利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。
職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

②可能性の発掘

重度の障がいのある方の新規受け入れを積極的に行い、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組めることを社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育てていく。

重点項目

- ① 社会生活力の向上
- ② 日中活動の展開と充実
- ③ 障がい特性に応じた健康管理
- ④ 新規利用者の受入れと多様化するニーズに沿ったスキルアップ

1 日利用平均目標 →16.8 名

≪2020年度利用状況≫

利用者登録数／30名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	18	22	23	20	22	23	19	22	20	20	23
利用者数	317	266	341	343	310	333	355	272	282	267	263	318
平均人数	14.4	14.7	15.5	15	15.5	15.1	15.4	14.3	12.8	13.3	13.1	13.8
新規利用者	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
利用解除者	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0

○平均障がい支援区分 4.9(前年度 4.8)

○本年度利用者数 14.4 人 (前年度 16.2 人)

○人員配置 8.2 人 (7.3 人以上必要に対し現行の体制)

≪2019年度利用状況≫

利用者登録数／30名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	20	21	23	20	21	22	21	22	21	21	23
利用者数	357	337	351	389	316	345	361	349	356	333	313	328
平均人数	17	16.8	16.7	16.9	15.8	16.4	16.4	16.6	16.1	15.8	14.9	14.2
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

重点項目について

① 社会生活力の向上

- (1) 日常生活に活用できるプログラムの開催は、コロナ禍での活動の制限により、職員、利用者ともに開催する事が出来なかった。下半期では、利用者の希望するプログラムの聞き取りや、個別の開催などに向け検討や準備を行った。
- (2) 外出企画の実施も行う事が出来なかったが、個別に必要な社会生活力の向上と自立に向けた取り組みとして、ピアカンの参加や少人数での意見交換会を行い次年度に向けての取り組みの準備を行った。

② 日中活動の展開と充実

- (1) 定期的に行う個別支援会議や、利用者との個人面談で支援に対する共通認識を持ち、個別支援目標に沿った支援を行う事で、利用者主体の活動に繋げる事が出来た。
- (2) 特別支援学級卒業後の方などの若年層に向けた支援では、日頃の関わりの中で、新しい事への取り組みや、体験を取り入れる事に重点を置き活動を行った。利用者が主体的かつ意欲的に活動を行い、社会生活力の向上や選択肢、活動の幅を広げる事が出来た。
- (3) 創作活動や生産活動については、学校祭やお祭りの中止により販売活動を行う事が出来ず、生産活動に取り組む事が少ない1年となってしまった。新たな生産活動の一環として、新しいコースター作りや紙漉きハガキ作りを行い、次年度の館内販売を目標に試作品作りに取り組んだ。
- (4) 障がいの程度を問わず、ちぎり絵やぬり絵などの創作活動、喫茶びあへの職業体験に取り組んだ。
- (5) ボランティア活動、外出企画はコロナ禍によりすべて実施する事が出来なかった。楽しみにしていた企画の中止などで、日中活動に張り合いがなくマンネリした環境とならないよう、館内レクレーション中心に感染予防を行いながらも楽しめる企画、日中活動に取り組んだ。

企画

- 4月 スポーツ大会
- 6月 茶話会「きのとやケーキ」
- 7月 デリバリー企画「みよしの餃子」
- 8月 茶話会「石屋製菓ケーキ」
「20周年記念パーティー」
- 9月 合同企画「お祭りアンピスタ」
ドライブスルー企画
- 10月 「ピンゴ大会」「ハロウィン企画」
- 11月 デリバリー企画「マクドナルド」

- 12月 クリスマス忘年会 2回
- 1月 合同企画「方言クイズ」
合同企画「お正月」
- 2月 和菓子茶話会
デリバリー企画「ヤムヤム」

③ 障がいの特性に応じた健康管理

- (1) 生活支援員と看護師の連携のもと、健康管理、体調不良者の早期対応と安心した日中活動の提供に努めた。
- (2) 個別支援に基づく、歩行訓練やストレッチで身体機能の低下防止を行った。日中活動では、運動不足解消に体操や体を動かすレクリエーションを増やし健康維持に取り組んだ。

④ 新規利用者の受入れと多様化するニーズに沿ったスキルアップ

- (1) 事業所PRはコロナ禍により行う事が出来なかった為、次年度に向けた利用に関する問合せや体験利用が減少し、新規利用に繋げる事が出来なかった。
- (2) 新規利用者は、特別支援学校卒業生 2 名、相談室から 1 名の利用に繋がった。利用解除者は 3 名となり、体験学習の希望者は 2 名いたが中止となった。
- (3) 1 日平均利用目標については、14.4 名と大幅に目標を落とす形となった。
- (4) 強度行動障害者研修に 1 名受講、多様化するニーズの受入れの強化を図り、円滑な支援が出来る体制作りを目指し、事業間の柔軟な取り組みとサポート体制に努めた。

身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

事業方針

福祉ホーム事業を踏まえ、地域での自立生活を目指す支援を行う

重点項目

- ① 地域生活に向けた支援を図る
- ② 地域移行を目指す福祉ホームの方向性についての検討

入居者人数平均目標：12名

1. 月別入退居状況（定員 13 名）

\	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2020年度	12	12	12	13	13	12	11	10	10	10	10	10
2019年度	12	11	11	11	11	10	10	10	10	10	11	12

【入居者：1名】

入居日	性別	年齢	障がい名	入居前
7/1	男性	40	事故による両下肢機能の著しい障害	家族と同居

【退居者：3名】

退居日	性別	年齢	障がい名	退居先
8/18	男性	41	脊髄小脳変性症による起立保持困難な体幹機能障害	共同住宅
9/27	男性	33	筋強直性ジストロフィーによる歩行困難な体幹機能障害	家族と同居
11/4	男性	40	頸髄損傷による両上下肢機能全廃及び社会での日常生活活動が著しく制限されるぼうこう機能障害	市営住宅

2. 開設時からの実績（2000年4月～）

- ・入居者総数：83名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅 道営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡 その他	合計
34	10	7	13	4	1	2	2	73

重点項目

① 地域生活に向けた支援を図る

- (1) 退居者は3名であった。退居後の居住先については、近隣の市営住宅への転居1名、実家のリフォームにて家族と同居1名、障がいの進行により24時間支援が可能な共同住宅への転居1名となった。
- (2) 地域移行と自立生活のあり方は、入居者のニーズや障がい状況により多種多様であるため、定期的なモニタリングと地域移行への課題を整理し、相談室及び医療機関とも定期的な情報共有を図り対応を行なった。
- (3) 年間の見学と問い合わせは15件（問合せ13件、見学2件）。うち入居は1件であった。関係機関等への空き情報を定期的に発信し入居対応を継続する。

② 地域移行を目指す福祉ホームの方向性についての検討

- (1) 多様なニーズに対し通適的な住まいの場としてきたが、反社会的組織構成員であった経歴の行旅病人について、入居の可否の照会があった。これまで入居の可否については面談などにより、体験室を利用し個別毎に判断していたが原則的な入居基準が必要と考え基準を定めた。
- (2) 自家用車を所有する入居者から法人駐車場の使用の申出があったため、駐車場使用料を設定した。また、退居後の居室清掃については法人負担としていたが、入居者の負担を求めるのが妥当と考え費用の見直しをした。
- (3) 入居後、過度の飲酒により体調を崩し繰返し入院したり、他者との交流などがなく自室に引きこもる入居者がいることから、福祉ホームの利用目的に合わないため契約解除に関する要件を見直した。しかし、こうした入居者に対しては、他の福祉・医療の利用や支援など、関係機関との連携を継続的に図っていく事が今後の課題である。

居宅介護・重度訪問・同行援護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

地域で安心した生活が送れるサービスの提供

重点項目

- ①人材確保と安定したサービス提供
- ②訪問介護事業指定に向けた体制整備
- ③ヘルパーの支援技術向上と育成

月派遣収入目標 →総合支援法 445 万/介護保険法 8 万

≪ 2020年度サービス別提供時間数 ≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	216.00	208.25	234.50	211.25	214.00	196.25	210.50	209.50	228.35	199.25	204.00	213.25	2545.10
利用者	実利用人員	17	17	17	17	17	17	17	17	18	17	17	18	206
重度訪問	サービス時間	917.00	912.00	958.50	990.00	935.00	937.50	954.00	910.50	938.50	896.00	826.00	972.50	11147.50
利用者	実利用人員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
同行援護	サービス時間	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	2.00
利用者	実利用人員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
移動支援	サービス時間	35.50	6.50	22.00	38.50	34.50	40.00	30.00	18.50	4.00	12.50	6.00	13.00	261.00
利用者	実利用人員	7	3	5	5	5	5	5	5	1	4	2	5	52

≪ 2019年度サービス別提供時間数 ≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	211.25	227.25	227.25	261.50	210.50	225.50	201.25	182.00	198.00	172.75	180.25	187.75	2485.25
利用者	実利用人員	19	21	21	22	21	20	19	19	18	18	18	18	234
重度訪問	サービス時間	979.50	980.50	729.00	1020.00	985.50	936.50	911.00	926.50	953.00	994.50	929.00	974.50	11319.50
利用者	実利用人員	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	137
同行援護	サービス時間	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
利用者	実利用人員	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
移動支援	サービス時間	54.00	70.00	74.00	74.50	64.00	79.50	41.00	52.00	43.50	44.50	44.00	45.50	686.50
利用者	実利用人員	7	7	8	7	10	7	6	8	5	7	6	5	78

重点項目

① 人材確保と安定したサービス提供

- (1) 人材確保のため求人媒体を活用した求人募集や、福祉人材就職説明会にも参加し法人紹介や事業説明等を行ったが人材の確保には至らなかった。引き続き人材確保には力を入れ利用者支援に必要な人員体制の構築に努めていきたい。
- (2) 在宅支援のスキルアップ向上を目的に実務に関わる研修とヘルパー個別に担当職員による技術指導を実施した。また、必要に応じて派遣体制の見直しと調整を行った。
- (3) 3月末現在の登録者数は居宅介護 18 名、重度訪問 10 名、同行援護 1 名、移動支援 5 名。新規利用者は居宅 3 名、契約解除者が居宅介護 2 名であった。派遣時間数

の月平均は 1,162 時間であり、昨年度の月平均 1,207 時間を下回る結果となった。

② 訪問介護事業指定に向けた体制整備

訪問介護事業所指定を 11 月に登録完了し事業開始した。新規利用の問い合わせがない事もあり、手稲区の関係機関で構成される各種協議会等にも周知を図り、新規事業指定に伴う利用者の受入れ等の営業活動を行った。

③ サービス提供技術の向上と育成

- (1) コロナ禍において大人数での研修や勉強会を中止し、少人数制や実施回数を分散させる形での研修に変更し開催した。また、以前より導入していた携帯アプリを活用したヘルパーとの業務連絡や派遣調整、ユーチューブの動画を活用した感染予防対策の周知や緊急時の対応について共有を図った。
- (2) 経験年数が浅い職員には、支援状況を確認したうえでサービス提供責任者が同行訪問し、支援方法の確認と技術指導を行った。

札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

事業方針

サービス等利用計画支援及び障がい児相談支援に関わるモニタリング実施期間の見直しの他、札幌市から方針として掲げられた市内指定相談支援事業所との連携強化と地域における相談支援体制の充実に向けた地域の体制整備が急務である。障害者総合支援法で謳われている、障がいのある方の「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実に向けて、当相談室が支援する障がい児（者）やその家族が地域で安心して生活できるよう、障がい福祉サービス等や様々な社会資源の円滑な利用と調整を図り地域での支援体制の構築を図る。

また、札幌市から委託を受ける相談室として地域の実情や社会資源の動向を注視しながら、サービス等利用計画を中心とした相談室間の引継ぎや後方支援、急を要するよろずの相談から困難なケースに真摯な姿勢で応じると共に、障がい当事者が運営する社会福祉法人として当事者エンパワメントの視点を大切に、身近で相談しやすい相談支援を行う。

重点項目

- ① 基本相談と計画相談（サービス等利用計画）
- ② 地域支援員及びピアサポーターの取組み（配置加算事業）
- ③ 関係機関等とのネットワークの強化
- ④ すきっぷの事務所移転

＜実績比較（3月末）＞

1. 登録者の状況

	登録者数	計画相談支援等 利用者数	障害児 相談支援利用者数	地域相談支援 利用者数
2020年度	294	34	1	0
2019年度	287	33	3	0

2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2020年度	53	6	107	88	37	1	0	2
2019年度	74	0	110	94	5	0	1	3

3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2020年度	335	99	63	1,801	631	41	2,843	429	6,242
2019年度	499	92	136	2,070	670	58	2,383	6	5,914

4. 支援内容内訳			
支援内容	2020年度		2019年度
	登録者	未登録者	
① 福祉サービスの利用に関する支援	4,342	1,639	4,108
② 障がいや病状の理解に関する支援	96	42	150
③ 健康・医療に関する支援	463	67	208
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	637	95	414
⑤ 保育・教育に関する支援	22	8	34
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	76	13	32
⑦ 家計、経済に関する支援	115	50	141
⑧ 生活技術に関する支援	394	87	369
⑨ 就労に関する支援	59	49	90
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	4	7	2
⑪ 権利擁護に関する支援	35	22	32
⑫ その他	0	0	334
合計	6,243	2,079	5,914

5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体等への普 及啓発活動	災害時要配慮 者支援活動の 推進への協力	講演活動等を 通して、障が い者の理解促 進を図る	その他	合計
2020年度	129	0	1	15	145
	地域福祉活動 団体への支援 件数	地域住民への 支援件数	各種会議・ 研修への参加 件数	地域支援から 個別支援に繋 がった件数	合計
2019年度	221	954	17	52	1,244

※2020年度より支援分類と集計方法が改訂されたため、これまで地域支援で集計していた支援件数は「4. 支援内容内訳」の未登録者に計上。

6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2020年度	54	20	118	30	222
2019年度	23	53	13	62	151

7. 相談員の配置状況

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・相談支援専門員 5名（常勤専従、非常勤専従）

今年度の新規登録者は62名、計画相談者については新規1名（計画解除者2名）。その他、札幌市委託事業の登録抹消基準である1年以上の相談実績がない相談者は35名おり、4月1日付けで抹消処理を行った。

重点項目

① 基本相談と計画相談（サービス等利用計画）

- (1) コロナ禍において、短時間設定による面談や訪問、電話やメールを活用した連絡調整など感染防止対策を講じた形での相談対応を通年で行った。
（感染防止対策に向けた環境の整備：オンライン環境に関わる備品購入、アクリルボードの設置、相談員用フェイスシールドの配布、訪問先に応じた着衣・カバンの購入、空気清浄機の購入）
- (2) 個別担当による相談支援業務となる為、個人の相談員だけに偏りと負荷が掛からないよう、定期ミーティングにおいて相談支援状況の確認や点検を行い、相談室としての相談対応や援助の手法について共通認識を図った。
- (3) 包括支援センターなどの関係機関や民生委員から依頼された8050ケースや引きこもり世帯などについて、関係機関と連携し相談支援を行なった。
- (4) 札幌市から示された相談支援体制の方針に基づき、指定相談支援事業所からのケース引継ぎや他区からの転居に伴う引継ぎ対応を行った他、相談支援部会エリア会議において、相談室間の連携と引継ぎに関わる意見交換をアンケート調査やズーム会議にて行った。

② 地域支援員及びピアサポーターの取組み（配置加算事業）

- (1) 西町地区関係機関情報交換会に参加し、地域包括支援センター、介護予防センター、区保健師、社協、生活支援コーディネーターらと地域の状況の共有・検討を行なった。また、町内会や民生委員等による地区地域ケア会議に書面にて参加し、地区課題の検討や相談室の役割、地域支援員・ピアサポーターの周知活動を行なった。
- (2) 介護予防センターとの共同企画で、コロナ禍での高齢者と障がい者の交流を目的とした文通を行なった。コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者・障がい者に対して、感染状況にも配慮しお互いを励ますような交流となった。
- (3) 介護予防センター主催の介護予防教室にて、地域の高齢者向けに「障がいのある方への理解・対応や地域支援」について、地域支援員とピアサポーターで短時間の講演を行なった。
- (4) 相談員とピアサポーター共同で個別の相談支援を行ったほか、アンビシャス生活介護利用者との交流、自立生活プログラムの提供の他、専門学校での共同講義を行った。また、国公立大学のオンライン授業（ユニバーサルデザイン論）に出演し、車いすユーザーかつ運転手として自家用車乗降動作を生配信した後、質疑応答で学生への理解を深めた。

③ 関係機関等とのネットワークの強化

(1) 西区地域部会（事務局会議等）、相談支援部会（定例会、中央・西・手稲エリア会議、事務局会議、地域支援員配置事業所会議、ピアサポーター配置事業所会議）に参画。その他、相談支援部会代表として「身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチーム」に参画した。

(2) 西区保健師、地域包括支援センター、介護予防センターとの西町地区関係機関情報交換会に毎月参加し、意見交換と情報共有を行なった。

④ すきっぷの事務所移転

6月に地下鉄宮の沢から徒歩3分圏内にあるテナントへの事務所移転を完了。車いすの方でも来所可能となるよう、面談室及びトイレのリフォームも行った。